令和5年度 第3回能勢町地域公共交通会議 議事録

開	 催	日	時	令和 5 年 11 月 30 日 (木) 午前 10 時 00 分~午前 11 時 25 分
開	催	場	所	淨るりシアター 小ホール
出	席	委	員	猪井 博登、葉 健人、中村 洋一、内田 雅之、野津 俊明、石崎 宏司、
(18 名中 16 名)				森畠 正己、奥畑 司、横井 琴江、信田 政子、八木 キヨミ、看舎 邦亮、
				舞野 伸介 (板垣委員代理)、藤原 伸祐、寺内 啓二、百々 孝之
欠	席	委	員	暮部 光昭、小谷 繁
		(2	名)	
傍	聪	- A	者	7名
報	告	事	項	なし
協	議	事	項	(1) 妙見口能勢線の代替案について
				(2) 乗合タクシーの本格運行について
議	事	1	録	■開会
				■資料確認、傍聴報告
				■会長挨拶
		会	:長)	この会議は令和2年度から本町の公共交通のあり方について慎重に議論を重ねて
				きた。皆様の協力により詰めの段階まで来ている。本日は妙見口能勢線の代替交
				通と乗合タクシーの本格運行についてご協議いただき、最終的に合意を得たいと
				考えている。
				それでは、議題に入る前に、本日の出欠状況の報告を事務局よりお願いする。
		→ √ <i>h</i>	· 🗆 \	■出席状況の報告
		事務	;同)	以降、議事進行については、議長である副会長にお願いする。
		副会	E)	長らく議論いただいていた妙見口能勢線の代替交通と乗合タクシーの本格運行に
		削云	(女)	
				ついて、忌たんのないご意見を賜りたくよろしくお願いする。
				■議題
				協議事項
				(1)妙見口能勢線の代替案について
				C. J. J. J. J. S.
				※事務局より「妙見口能勢線の代替案」について説明
		副会	:長)	①分科会の設置について、②運行車両について、③運行ルート、運行日、運行ダイ
				ヤについて、④運賃、利用対象者について、⑤評価指標や目標値についての5項目
				に分けて議論する。

① 分科会の設置について

副会長) まず、分科会についてであるが、運賃については、もともと、この地域公共交通会 議で決定できることになっていたが、公正取引委員会から関係者だけで運賃を決 定した場合、議論いただく方々の範囲が狭すぎるということで、広く意見を聞くと

事務的な流れになるが、今後は、分科会を立ち上げ、来年の1月頃に書面決議を行う予定である。分科会の設置・運営に当たっては、事務局に一任させていただき、手続きを進めていただくということで問題ないか。

(異議なし)

②運行車両についての議論

副会長) | 続いて、運行車両について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

いう趣旨により、別会議で協議することが決められた。

車両については、ワンボックス車両1台での運行を基本とし、道路幅員の狭い箇所も多いことから移動円滑化適用除外認定の申請をさせていただきたい。また、最低車両数については、営業所ごとに最低5両の常用車と1両の予備車を配置することになっているが、地域公共交通会議の合意により緩和が可能となっている。今回の代替交通は車両1台で運行できるダイヤであることから、原則の配置台数以下の配置とさせていただきたいが問題ないか。

(異議なし)

③運行ルート、運行日、運行ダイヤについて

副会長) 続いて運行ルートや運行日、運行ダイヤについてご意見やご質問があればお願い したい。

委員) 第7便が妙見口駅 18:00 発となっているが、30 分ほど遅らせることはできないか。季節により利用する時間帯にずれが生じることも考えられるので、夏場だけでも、18:30 発にしていただければ、町外から帰って来た方が利用できるのではないか。

副会長) 可能かどうかは、乗務員の休憩時間や勤務時間等の調整もあるので、事務局でご 検討いただきたい。あと、季節によりダイヤを別にすることは可能か。

委員) 法的には、特に問題はない。

副会長) 事務局、いかがか。

事務局) 今回のダイヤ案は、前回の会議において、朝便を優先する方針を踏まえて反映した 経緯がある。いつから夏ダイヤ、冬ダイヤにするのか、多少分かりにくくなるとは 思うが、一度検討させていただきたい。

副会長) 他はいかがか。

委員)

副会長)

資料1のうち、2ページの評価指標と目標値について、「目標値を下回る場合は、利用対象者や運行の廃止を含む見直しを検討します。」と記載されている。前回の協議では「目標値を下回る場合は、運行方法の見直しを検討します。」となっていた。これと関連して、資料2の運行実施計画(案)のうち、20ページの「9.1 事業評価の方法」の4行目においても、「評価指標の目標が達成されない場合は、改善策の検討・実施を行います。改善策については、利用対象者や運行の廃止を含む見直しを想定しています。」と記載されている。住民と協働して取り組んでいこうと運行を開始する段階であるのに表現が強すぎると感じる。この文章の下に「図9.1 事業評価方法のイメージ」があるが、グレーの箇所の吹き出し「目標値達成に向けた改善案を検討します。(例:ダイヤ変更、利用促進策の推進等)」が改善策の検討内容だと思う。このような表現でとどめるべきではないか。

私の認識として、乗合タクシーが能勢町内の最終的なセイフティーネットとして考えている。妙見口能勢線についても、セイフティーネットに近い部分があると思われるので、「廃止」とあえて書くのはどうかというところもあろうかと思う。運行を見直すというのは、東地域から町外に出ていけないという意味ではなく、町外アクセスの経路を変えさせていただくということと考えている。「見直し」については、全ての運行を取りやめ、東地域からは能勢電鉄の鉄道駅へアクセスできないといったことまでを言及しているつもりはないと認識している。何らかの代替の施策を検討するが、定時定路線型として運行するのをやめさせていただくという意味の「廃止」かと思われる。改善策についてはダイヤ改正が想定され、最終的に運行の廃止ではなく、運行方法の見直しがあるかもしれないので、皆さんぜひ乗ってくださいということかと思うが、事務局の考えはいかがか。

事務局) できれば、皆さんに利用していただきたいという思いである。ご利用がなければ、何もしないということではなく、見直しは適宜必要であると考える。そういった意味も込めて、この表現とさせていただいた。

副会長) 「運行の廃止」と書くのか、「運行形態の見直しを含む」にするのか。下図のグレーで描かれている部分の文章を取り入れてダイヤ変更等、まずは利用促進策の推進等を一緒に取り組み、それでも効果が出なければ、最終的に利用者や運行形態を見直すことが分かる文章に変えていただければと思うので、ご検討いただきたい。

当然、乗車人員の実績によって見直しがあることは致し方ないことだと思う。町が 公共交通に必要な予算額の目標値を年間 4000 万円にしていることは委員としても 理解している。実績を踏まえて検証しながら議論していただきたい。

委員)

副会長) 他に何かあるか。

委員) 私の理解は、路線の廃止ではなく、運行便の廃止だと認識している。第1便の始発時間を現行のバスより早くしたのは、地元の意見を踏まえた上で対応をしている。この点に関しては、仮に第1便の利用者がないということであれば、第1便の運行を廃止し、乗合タクシーに転換させるという認識をしている。

妙見口能勢線の定時定路線による運行便を廃止し、能勢町乗合タクシーに転換するという言い方が良いと思われる。そういう意味では、表現が強すぎたかと思う。

④運賃、利用対象者について

副会長) 続いて運賃や利用対象者についてご意見やご質問があればお願いしたい。 資料2の16ページは、100円券55枚綴り5,000円となっているが、資料1の3ペ ージは11枚綴り3,000円となっており、どちらが正しいのか。

事務局) 回数券については、ご議論いただいている妙見口能勢線の代替交通の定時便とこの後の議題である乗合タクシー、それぞれで販売する予定である。妙見口能勢線の代替交通の定時便の回数券については、運賃が 100 円から 600 円の区間になるので、100 円券を 55 枚綴り 5,000 円で販売したいと考えている。能勢町乗合タクシーの運賃は 300 円であるため、回数券は 11 枚綴り 3,000 円で販売したいと考えている。

- 副会長) 回数券は、妙見口能勢線の代替交通の定時便と能勢町乗合タクシーの2種類があるということで承知した。
- 委員) 現時点では問題ないと思うが、今後、人件費や燃料費等が上昇したときにどう対応 するか。今後の運賃改定をどこまで見据えるか、何か考えていることはあるか。
- 副会長) そもそも運賃収入のみで、事業費を 100%賄えるものではない。運行経費が増加してきた際に、町民の負担と交通事業者の負担をどうするか、難しいところである。どこで釣り合うのか決まったものはない。燃料代や人件費が上昇したときに見直すのかというところだと思う。委員の質問は、見直すかどうかということだが、見直さざるを得ないというのが答えかと思う。運行経費が上昇し、経営が厳しくなることについては、経営側だけの話ではなく、町民の皆さんが税で負担していただいている部分と、利用者が負担する料金(運賃)の比率になるので、見直しを行うタイミングが難しいかもしれない。事業費の負担が増えてきたことを見据えて、具体的に考えておくべきということだと思う。事務局いかがか。
- 事務局) ご指摘いただいているとおり、社会情勢の変化や近郊の公共交通事業者の動向も 注視しながら、時期を見て検討が必要ならご審議賜りたい。

副会長) 他にいかがか。

委員) 資料2の5ページについて、参考までに教えていただきたい。ワンボックス車両の 定員を14名か10名か、今後検討されると思う。阪急バスが運行している妙見口 能勢線において、バス車内で瞬間的な最大利用者人数が分かれば、ワンボックス車 両の定員にも関わってくるだろうと考える。おそらくこれは、ルート全体を通して なので、瞬間で最大で乗られている人数を確保しなければ、積み残しが想定される ので、もし分かれば教えてほしい。

委託支援業者) 資料2のうち、5ページの図において、1年間の運行日となる平日の運行便別の利用者数を記載している。これは、阪急バス妙見口能勢線の各運行便の毎日のデータを見ており、各運行便の最大乗車人数の構成比を示している。第1便を見ると、1年間で運行したうちの約27%は、1~4人しか乗らなかったということである。

副会長) 事務局、いかがか。

事務局) 年間の運行日である 241 日のうち、ワンボックス車両の定員を超えている日がないわけではないが、割合を見ると 90%以上がワンボックス車両1台で対応できる利用状況である。一方で、運行開始当初はどれだけの利用が見込めるか分からない部分もあることから、運行開始後、一定期間は続行便を運行し、定員を超えた場合に対応していきたいと考えている。

副会長) ワンボックス車両の定員が 10 名~14 名と記載があるが、利用者が 14 名超えているところは 1 割未満なので、その場合は続行便で対応するということである。定員 14 名になると、中型二種免許が必要になるので、乗務員を確保できなければ、定員 10 名の車両に限定せざるを得ない。 他はいかがか。

⑤評価指標や目標値について

副会長) それでは、妙見口能勢線の代替交通について、事務局からご提示いただいた内容で 運行を行うということで問題ないか。

(異議なし)

それでは、事務局には今後事業者を決定いただき、運行開始に向けて調整を進めていただきたい。

事務局) 先ほど、ご指摘いただいた運行ダイヤの件は、運行開始当初はお示しした現案のダイヤで運行させていただき、今後、利用状況や利用者のニーズに応じて、検討させ

ていただく。

(2) 乗合タクシーの本格運行について

※事務局より「乗合タクシーの本格運行」(資料1、資料3)について説明

副会長) 何かご意見やご質問はあるか。

委員) 能勢町乗合タクシーの運行時間帯は、これまでは田尻地区において、阪急バス西能勢線(口山内系統)が運行する時間帯は利用できないようになっていたが、これからは、全ての地区において、運行時間帯内は利用できるようになるということでよいか。

副会長) 事務局はいかがか。

事務局) その予定で考えている。

委員) 資料3の19ページ「7. 評価指標と目標値」、「また、評価指標の設定に当たっては、指標の測定のための情報・データの入手が過重な負担とならないものとします。」とあるが、表現があいまいでよく分からない。どういう意図があるのか。

副会長) 継続してモニタリングを行う必要があるため、過重な負担とならないように評価 指標を選択したということかと考える。他は、いかがか。

副会長) それでは、事務局から説明いただいた運行内容で、令和6年4月から乗合タクシー の本格運行を実施するということで問題ないか。

(異議なし)

(3) その他

副会長) それでは、本日の議題については以上となる。 今までの議論を踏まえて何かご意見などはあるか。

事務局) 本日の会議での決定事項を踏まえ、令和6年4月からの運行開始に向け、調整を進めていきたい。また、次回の会議は、今年度の最終の会議として、来年の2月末頃に開催を予定している。案件としては、西能勢線の国の補助金活用に係る地域公共交通計画の見直しや能勢町社会福祉協議会が運行している交通空白地有償運送の更新などを予定している。

お忙しいところ恐縮であるが、後ほど日程調整のご協力をよろしくお願いしたい。

副会長) 他に何かあるか。

副会長)

委員) 運行内容に関することではないが、現在、実証運行している乗合タクシーに関し、 目標値に届いていないという現状である。そこで、皆さんにお伺いしたいのだが、 これまでにも説明会を開催したり、区長さんに説明をしに行っていただいたりし ているが、それ以外に、何か利用促進の方法はないか。本会議には公募委員にも参 加いただいているので、より多くの住民に利用いただけるよう何か利用促進策が あればご意見をお伺いしたい。

委員) 利用促進というほどではないが、車両に色をつけてはどうか。ステッカーを貼る方法もあるとは思うが。

副会長) 豊能町では、デマンドタクシーを運行しており、豊能町イメージキャラクター「とよ のん」のイラストが入った車両が走っている。

委員) これまで私共が取り組んだ内容について情報提供を行いたい。 夏休み限定で「夏バス わくわくキャンペーン」を実施した。小学生対象の 1,000 円で全線乗り放題の定期券「夏休み子ども全線定期券」を発売した。200 枚限定で「千里中央案内所」、「川西能勢口案内所」、阪急観光バス「梅田案内所」で販売し、完売した。期間中は、5,000 回ほどの利用があり、それなりの効果があった。

もう一つは、「環境おでかけ割制度」。土曜日、日曜日、祝日に、通勤定期券をご利用のお客様のご同伴の家族の方が、大人 100 円、小児無料で阪急バスをご乗車いただける制度である。こちらも同じく、夏休み限定でグランドパスにも拡大した。結果は今年4月の時点では小児利用が135人/日であったが、8月では330人/日であった。倍以上の効果があった。将来、通学や通勤等々でバスをご利用いただけるように、これらの取組を行った。

どこまで頑張っても収支は100%にはならない。町民の皆さんの税金によって、支えられている。高齢者のためだけの交通ではなく、いずれ必要になるものなので、町民の皆さんのご協力が必要である。子育てをしている世代は、なかなか忙しい状況の中で、全てのことに対して関心を持つことは困難であり、この案件に対しても関心を持ちにくいことかと思う。その中で、子どもが乗られるということになると、親が子どもと一緒について行くことで、公共交通にも関心を持ってもらえることにつながる。車両にラッピングすることで、子どもが利用してもらう機会にもつながると考える。利用促進だけではなく、見てもらって継続的に関心を持ってもらうことが大事である。継続的にモニタリングするだけではなく、やっている意味を伝えることも重要である。

委員) 予約の方法が電話のみであるが、若い世代にはハードルが高いのではないか。電

話しないといけないなら利用を控えようと思うことも多い。予約のしやすさも利用促進のきっかけになると思う。

副会長)

事務局でも検討いただきたい。 それでは、以上で司会進行を終わらせていただく。

・<u>閉会</u>

会長)

ご審議いただき、御礼申し上げる。今後、速やかに関係機関、交通事業者と調整を進めるとともに、町として必要な予算を計上していきたい。今年最後の開催である。この1年、委員の皆さんにはご出席賜ってたくさんのご意見をいただいた。感謝申し上げる。

以上で、本日の能勢町地域公共交通会議は終了する。

以上